

組織の概要 (企業用)

会社名 セコム山陰株式会社

所在地	〒690-0816 島根県松江市北陵町 34 番地 TEL: 0852 - 23 - 8320 FAX: 0852 - 27 - 8696 E-mail: matsumoto-t@secom-sanin.co.jp		
ホームページ	http://www.secom-sanin.co.jp/		
設立年月	1982 年 7 月		
代表者	吉岡健二郎	担当者	松 本 隆
資本金	285,600,000円	従業員数	192名
沿 革	1972 年 8 月 株式会社エスピーアール山陰創立 代表取締役社長: 杉原五郎氏 1974 年 2 月 日本警備保障山陰株式会社に商号変更 1983 年 12 月 セコム山陰株式会社に商号変更 1985 年 2 月 木村 正樹氏 代表取締役社長に就任 1989 年 1 月 社会システム産業宣言 1995 年 8 月 インターネットプロバイダ事業開始。 一般第二種電気通信事業(中国電波管理局第 209 号) 1998 年 2 月 遠隔画像診断システム、島根医科大学と益田医師会病院を結んでの本格稼働開始 1999 年 4 月 血液製剤搬送業務開始 11 月 CATV インターネット事業を開始(旧 KKM テレビ雲南 現雲南夢ネット 木次局) 2001 年 4 月 位置検索サービス「ココセコム」サービス開始 2002 年 4 月 島根県高速インターネット環境整備事業(ADSL 事業) 2002 年 6 月 吉岡 健二郎氏 代表取締役社長に就任 2003 年 6 月 セコム山陰新社屋及びセキュアデータセンター山陰完成。本社北陵町に移転。 2004 年 1 月 セコム山陰(株)東京支社を開設 2004 年 4 月 鳥取県庁にてセコム山陰の鳥取市進出協定調印式 2004 年 8 月 データセンター業務における ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得 2004 年 9 月 システムデザイン部社員鳥取大学総合メディア基盤センターへ助手として派遣。 (国立大学法人への社員派遣はセコム山陰(株)では初の事例) 2005 年 4 月 セキュアデータセンター鳥取完成 2005 年 6 月 島根大学総合理工学部と共同研究開始、共同研究員を派遣(防災分野) 営業種目追加。 ・医療機器の販売、賃貸ならびに保守業務 ・職業安定法に基づく職業紹介事業 ・情報セキュリティ、防犯、防災に関する大学・各種試験研究機関等の共同研究ならびに研究開発の受託 ・情報セキュリティ、防犯、防災に関する教育指導事業 増資 1 億 7500 万円から 2 億 8560 万円に増資		
事業概要	【セコム山陰株式会社事業概要】 ○セキュリティ業務 機械警備システム、常駐警備システム、貴重品運搬業務、設備管理業務 ○ソーシャルサポート トラフィックサポート業務、セコム損害保険代理店 ○位置検索サービスシステム ココセコム ○メディカルサポート 血液製剤搬送業務、セコム AED パッケージサービス ○情報ネットワーク システム設計・構築・保守運用管理、インターネット接続サービス「San-inNET」 インターネットデータセンター業務 ○デジタルコンテンツ企画・制作 ホームページ制作、WEB データベース構築、3 次元映像制作		

	○その他の業務 医療機器の販売、賃貸ならびに保守業務 職業安定法に基づく職業紹介事業 情報セキュリティ、防犯、防災に関する大学・各種試験研究機関等の共同研究ならびに研究開発の受託 情報セキュリティ、防犯、防災に関する教育指導事業 セコム・スーパーレスキューの販売
環境に関する活動実績	1.弊社社員が、島根県森林インストラクターに登録しており、島根県内で行われている森林保全関係及び環境教育のお手伝いをしている。 島根県では、島根県の森林資源の重要性について広く県民が広く理解するために、県独自で森林ボランティア制度を設け森林に親しめる環境づくりを行っている。セコム山陰株式会社の社員も森林ボランティアに参加し、森林資源の重要性を子ども達に伝えるお手伝いをを行っている。もともと島根県安来市は安来節の発祥の地であり、日常より田んぼやドジョウと親しみがある。そこで「ドングリコロコロ」の歌のようにドングリとドジョウをうまく取り入れ、自然に親しみを持つことができる活動を行うということで、苗木を育てそれを植え、水を綺麗にしてドジョウを守ろうという活動を行っている。 2.子ども達に島根県の絶滅危惧種にある淡水魚の展示水槽をつくり日本固有の生態系に関する学習を行っている。 島根県においても河川改修工事や外来種の問題（ブラックバス、ブルーギル、アメリカザリガニ、タイリクバラタナゴ等）で、地域にもともと生息する日本固有の生物が危機的状況になっていることが問題になっている。そのため、島根県では日本では珍しい淡水魚水族館ゴビウスが建設され、淡水魚に親しみを持ってもらおうという考えがある。そこで社員の一部で、水族館に行かなくてもたくさんの淡水魚が見られるようにしようという動きがある。日本及び島根県の絶滅の危機に曝されている生物を知ってもらうことから、危機的状況を子ども達に理解してもらう活動を行っている。 3.田んぼの生き物調査を実施し、田んぼにすむ生き物から身近な環境に対する意識を子ども達に持ってもらう活動を行っている。 島根県は、水が大変美味しく米産地であるが、近年の農業事情により水田においても生き物を見る機会が少なくなった。そこで、田んぼに住む生き物について観察会を行い、人間と生物の共存について子ども達と考えている。

売上高（16年度） 2,461,079 千円

政策のテーマ

自然体験活動を防災の視点に置換える運動を推進する

■ 政策の分野

・ 地球温暖化の防止

■ 政策の手段

国民の参加促進 / 環境教育・学習の推進

団体名：セコム山陰株式会社

担当者名：松本隆

政策の目的

地球規模での自然環境の変化による自然災害が多発し、自然災害の規模も地球温暖化現象により、年々その規模が大きくなり、被害もそれに伴い大きくなっている。だが、この地球温暖化の問題は、10年、100年単位で改善される問題であり、災害が無くすという考え方は難しいといえる。そこで、緊急的な対処法として災害から身を守る術を身につける必要があると考えられる。その手法として日常に自然体験活動を防災に組み込むことにより、自然や環境の変化を敏感感じ意識することにより、自然体験活動を通して災害に対応できる能力を身につけることができる。よって、自然と共存する理念をもつ自然体験活動を防災活動に活かす考え方を政策に盛り込むことを施策として提案致します。

背景および現状の問題点

ここ数年、地球温暖化が要因いえる自然災害が頻繁に発生し、その影響ともいえる連続的に発生する大型台風、そしてその台風がもたらす豪雨による洪水災害。また、ここ数年頻発して起こる地震による二次災害。これらの複合的に起こる大災害により、全国的な人的被害を引き起こしている。これからは、大規模な自然災害は、頻発して起きるものであると理解し、人間は自然災害に向かって行くという考え方ではなく、自然と共存していく理念を持ち、自然災害に対する予防が必要である。そこで、自然体験活動に防災訓練をうまく取り入れ、自然とうまく付き合う術を身につけることが必要である。実際には、自然災害が起きた際の緊急対応能力に身につける訓練を行っておく必要がある。日常的に行う災害訓練を通して、我々の生活している現状に自然災害はもっと身近な問題であるという心の準備が必要である。

政策の概要

政策の必要なポイントとして、現在の防災訓練はある架空の災害を意識して行っているが、今後の災害訓練においては、想定以上の自然災害が起きた場合でも対応でき環境の変化に強くなる防災が必要であり、危険から自身の身を守るための訓練を日常的に尚且つ継続的に行う仕組みが必要である。

そこで、本政策考え方として防災訓練を自然体験活動に組み込み、自然体験活動を防災向けにアレンジして行うことを推進する。具体的には、自然体験活動がもつ実践的なノウハウの中から自然災害に対応できるテクニックを抽出し、より自然災害に必要な知識として技術を改良し、確実にそれを災害現場で活かせる技術を習得するシステムを構築する。そこで、NPO 法人自然体験活動推進協議会（CONE）が培ってきた指導者養成システムを災害対策システムに応用していくことで、より効率的に災害対応の仕組みづくりができると確信する。そのシステムや仕組みを広く活用していく手段として、各都道府県の自然体験活動コーディネーターを自然災害コーディネーターやトレーナーを配置することを提案する。その他にも学校現場で総合学習等の時間を有効に活用し、防災訓練の一貫として授業に組み込むことを推進する。その他に地域で実施されている自然体験活動イベントがある際は、イベントカリキュラムの中に災害対応のスキルとして、体験する防災訓練として実施していくことも必要である。この仕組みの中でリーダー、インストラクター、コーディネーター、トレーナーと具体的な役割をもたせているが、これは自分自身が災害時における技術習得レベルを緊急時に必要とされる個々の役割として、明確かさせることにより「緊急時に必要な心の余裕」が十分にできる重要なポイントであると考えられる。そして、この心の余裕が安心して国民が社会生活を送る支えとなり基盤となる。これまでは数十年に1回周期的に大災害が起こるという認識で考えていたが、今後は地球温暖化現象により、気候の変化が激しくなることが明確であり、それらの要素が複合的に重なり大災害が起きると考えられる。この考え方から地球温暖化問題は直ぐに解決するという意識を変えて、大災害が頻繁に起こる、自然災害は日常的に起こるという心構えを国民全員が意識としてもつ必要がある。

もう一つ、日本以外の国でも自然災害が頻繁に発生することから、これからは他の国の災害として考えるのではなく、災害を自分たちの身（世界中の問題）に置換え、世界中で相互に助け合い支えあっていくという精神や意識がやがて「地球規模で起きている災害＝地球温暖化問題」として世界規模で地球温暖化を抑止する京都議定書の考え方と符合してくる。やがて、この考え方が浸透すれば、世界規模でもっと大きな政策を実施する提案を日本がリーダーとなって行っていくことが京都議定書を推進する国の役目である。

自然災害活動指導者登録制度・全体像

自然災害対応リーダー

18 歳以上

（自然災害対応活動ジュニアリーダーは 10 歳以上）

更新なし

自然体験活動リーダーの資格を持ち、自然災害時に適切な対応ができる。

- 共通カリキュラム：8 時間

団体を通じて「自然体験対応リーダー」として登録

- 自然災害ボランティア経験 24 時間以上を積む
一般の自然災害ボランティア活動に参加者した時間
- 「災害時に必要な心構え」というテーマでレポートを提出
- 日赤その他で行っている「救急法」を受講することが望ましい

- ：カリキュラム内容
：認定要件
- ：各資格の受講条件

自然災害活動インストラクター

20 歳以上

1 年ごとに更新

自然体験活動インストラクターの資格を持ち、自然災害時に適切な指導ができる。

- 共通カリキュラム：16 時間（実技指導含む）
- ペーパーテスト実施

団体を通じて「自然災害活動インストラクター」として登録

- 自然災害ボランティア経験 56 時間以上を積む
一般の自然災害ボランティア活動に参加者した時間
- 自然災害ボランティアの活動レポートを提出
- 年間に 2 回程度、災害時の「救急法」を指導することが望ましい

自然災害活動コーディネーター

30 歳以上

3 年ごとに更新

自然体験活動インストラクターもしくはコーディネーターの資格を持ち

自然災害時に必要な自然災害対応教室を開催し 20 名以上に指導ができる。

- 共通カリキュラム：24 時間（実技指導含む）
- ペーパーテスト実施

団体を通じて「自然災害活動コーディネーター」として登録

- 所属団体で自然災害ボランティア養成に関わる実績 240 時間以上ある
- 自治体もしくは企業の社会貢献活動として本人の活動実績を証明
- 自然災害ボランティアに関する団体が本人を推薦
- インストラクター登録後 3 年間の活動実績

自然災害活動トレーナー

30 歳以上

3 年ごとに更新

リーダー・インストラクター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師（一部）ができる人

- 国の認める NPO・NGO のトレーナー養成講座：10 時間〔試験を含む〕

国の省庁が認定し、個人を「自然災害活動トレーナー 1 種」として登録

- コーディネーターとして登録されている
- リーダー養成登録事業を 3 回以上実施
- コーディネーター養成講座実施のアシスタントを経験
- トレーナー 1 種として所属団体で 5 年以上活動
- 実績を所属団体が証明でき、国の認める NPO・NGO 承認した場合

災害に対する対応は、知識より経験を重視するため一定の季節ごとに起こる災害を予測及び認識しなければ、災害規模の判断はできなく、経験を重視し資格を与える。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

本施策の流れとして環境省が地球温暖化の及ぼす地球規模の災害を想定し予測する。その予測をもとに国土交通省がその災害規模に対応できるハードを備える。具体的には、災害時のハザードマップに対応する非難経路の確保や非難場所の災害時における施設利便性の追求等の措置を取る。農林水産省は、林業や農業がもたらす自然の防災能力について検討する。具体的には、これまで治水能力の低かった針葉樹林を広葉樹林に植え替え、10年単位でこれらが及ぼす治水能力をデータ化し検討する。そして、林業や農業の必要性を国民に広く理解させ、特区や施策を改善して国民を巻き込んだ「緑化運動」を実施する。

そして、自然体験活動を推進するNPOと防災対策に団体(企業)が連携し、それを具体的にし資格として提案する。また、各省庁と連携し「地球温暖化」を環境教育のテーマとしてカリキュラムを作成する。

これらが連携して、実施可能な災害対応マニュアルや自然災害及ぼす影響に関する学習システムを構築する。具体的には、総合学習の時間を活用し自然体験活動や環境教育を広く推進し、次世代環境を担っていく環境アドバイザーの育成を行っていく。この仕組みは10年、100年単位の地球温暖化問題に具体的に取り組む世代を越えて受け継いでいく永続的なシステムが仕組みの柱となる。

政策の実施により期待される効果

これまで、自然体験活動の考え方は、リスク管理が難しく危険であるという「マイナス」の側面ばかりで考えていた。だが、地球温暖化の問題解決として自然と環境への理解と変化への対応が無くして問題解決は有りえなく、自然と共存していく理念をもつ自然体験活動の考え方を改めて「プラス」の側面を考え直してみる。そこには、実践形式であるが故に緊張感や安全対策をいつも心がけて行っており、フィールドが決まっているその他のスポーツには無い安全対策を場面場面での確に意識し、それを自分の身を守る考えとして無意識のうちに身に付いていく特異性を持っていることがよく分かる。その特異性が、災害時に復旧活動等の場面では、焚き出し、水の浄化、明かりのつけ方、寒いときに暖を取る等で役立てることができる。そして、トイレやキャンプでの集団で団体活動のルールを学ぶ仕組みづくりとして大いに活用される。災害時には、これを知識として事前に持っているか持っていないかで、生死に関わる重要な意識として現実的に突きつけられる。この考えは、阪神淡路大震災などの都市型直下地震において、交通網が全て遮断された状態となり、復旧に要する時間差が地域により大きく異なるという場合で飛躍的な効果をもたらす。頼れるものが自分自身だけとなった場合、これまで得た経験や知識で生存していかなければならない。自然体験活動がもつ特異性がこの経験や知識となり、環境の変化において自然に接する活動を行うことで、普段から感覚を研ぎすまされるという危機感がこれらの基盤となる。「我々人間は自然環境によって生かされている」という自然の大原則を認識することが災害対策や災害対応の第一歩であることを自然体験活動が学び取ることができる。地球温暖化の問題を解決をする前に自然を理解し、自然と共存することが必要であり、具体的に地球温暖化対策には、何が急務であるかを理解するための準備が必要であることを認識することが必要である。

その他・特記事項

・島根大学総合理工学部と共同研究開始、共同研究員を派遣（防災分野）

平成 17 年度より、情報セキュリティ、防犯、防災に関する大学・各種試験研究機関の共同研究ならびに研究開発の受託を行い、広く防災に関する提案を各機関に行っています。

・セコム・スーパーレスキューを販売

地震や台風・集中豪雨による被害が各地で発生していることから、社会の防災に対する関心が高まっています。昨年 10 月の新潟県中越地震や本年 3 月の福岡県西方沖地震などで被災地域では甚大な被害が発生いたしました。そこでセコムは、被災経験のあるセコム社員の声を検証して厳選した、いざというとき本当に役に立つ防災用品をセット化し、販売を開始しています。



・セコム AED パッケージサービス

セコムでは、店舗や施設などでお客さまや来場者が突然倒れてしまったとき、救急車が到着するまでの数分間、生死を左右するのは早期の救命措置です。セコムでは、心停止の救命措置に必要な AED（自動体外式除細動器）機器一式をパッケージにして、レンタルでご提供するサービスをご用意しています。



・CONE（NPO 法人自然体験活動推進協議会）地域子ども教室の応援（文部科学省委託事業）

平成 17 年度子どもの居場所づくり推進事業の運営事務局を設置し、島根県で行われている事業に対して様々な面でサポート協力をしております。この事業を通して環境問題や子ども達の安全・安心サポートしております。社員が地域子ども教室に参加して、自然観察や環境教育の教室を開催しています。



